

7月のくらし

海の記念日  
社会を明るくする運動  
夏季の防犯運動

# 広報かわにし

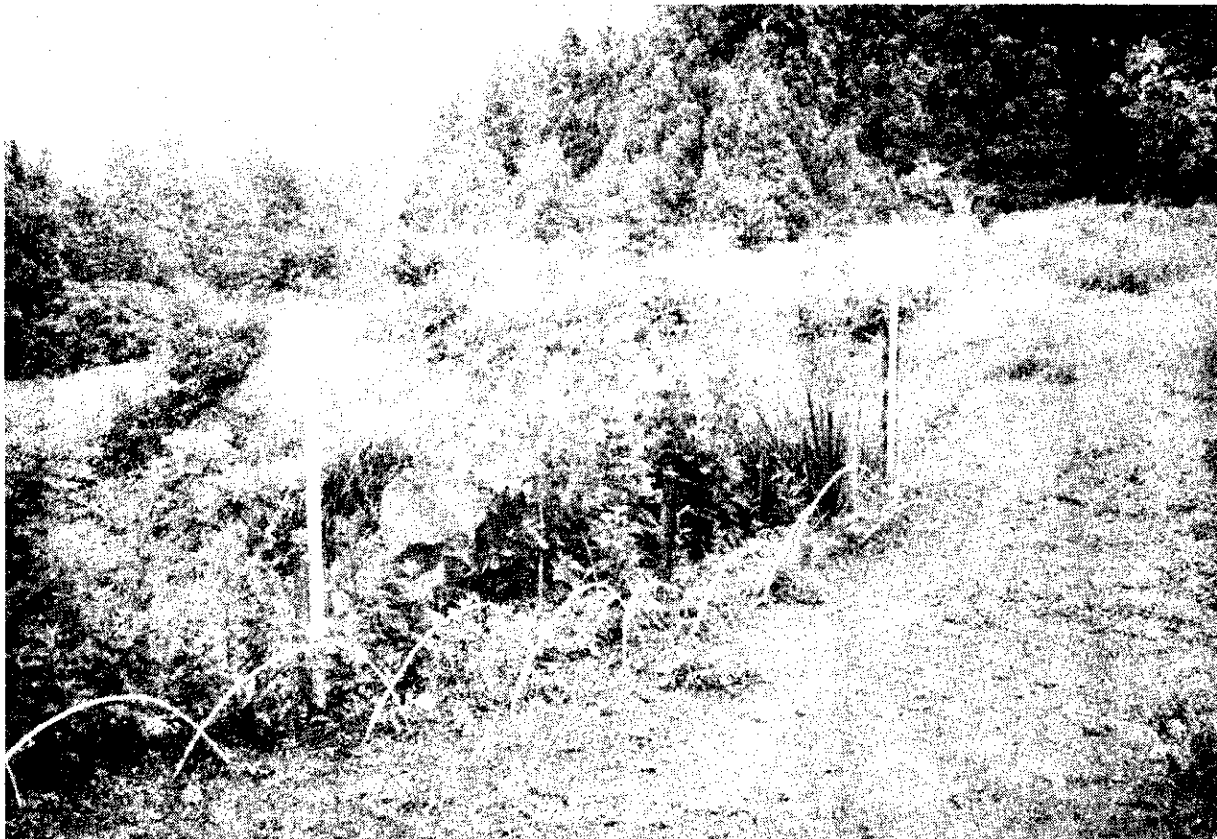
発行所 川西町役場 編集人 星名四郎  
 発行者 川西町 印刷所 星名四郎  
 (町長 中村壮吉) 定価 1部5円

一人口の動き -  
 7月1日現在  
 男 6.584人  
 女 6.844人  
 計 13.428人  
 世帯数 2.681世帯

わたしたちのお花をみんなでかわいがってください。折つたり取つたりしないように。ちりやごみを捨てないでください。みんなで町をきれいにしましょう。

木島子ども会  
 木島町内会  
 川西町衛生係

## 新生活運動写真シリーズ



「見てくれ」でないから価値がある  
 新生活運動写真シリーズを掲載しはじめてから、道を歩いている時でもあるいはバスに乗っている時でも良い題材はないものかとキョロキョロするようになった。人の集まっている時でも耳をそばだてて注意している。新生活運動には門外漢なので、その趣旨もよくわからないまま「むだのない生活」「体育スポーツの愛好」「環境衛生」などにねらいをつけているのだが、別段これと限定しないで、心にふれたもの、これこそ新生活運動だと思われるものがあってもよいだろう。

現在手持ちの写真のなかには、千手小学校から木島の町内に出るうら通り(通学道路)の途中四ツ角と、本通りの口に立てられた道路標識の写真がある。場所としても沖立部落の入り口だし、木島以北の児童の通学道路だから標識を立てた価値は十分ある。そして、これを立てたのは沖立四Hクラブ員の諸君だ。

子どもたちからはこの標識をよく見て、事故のないよう通学して

### 町づくり

もらいたい。よく見て注意を喚起させる目的のこの行為も、決して「見てくれ」の行為でない、安全だけを考慮したりっぱな行ないだろうと思う。

交通安全が新生活運動とよばれる範囲にはいるかどうかよくわからないが、この「見てくれ」でない行為と気持ちのなかに、わたしなりの新生活運動の精神をまたよくな思いがする。

こんなふうに紹介してしまうと「見てくれ」の行為でないだけにクラブ員の諸君がおもはやく感じたり、迷惑かも知れないが、本号の写真シリーズも、その道路標識がたっている道路の途中にあるひととまである。

うら通りの、わずか二百メートルばかりの道路の間に、子どもの安全を願ひ、また、環境をきれいにしてしようという美しい心がかよっていて、そこを通るとき、わたしの気持ちは浄化される。本当に楽しい道路だ。

写真シリーズも、題材が新生活運動となるといろいろ配慮が必要だと思ふ。要は、町をよりよくするというみんなの善意を大きな輪にすることがたと考えている。

### 七月の行事

- 一日 桐谷校総会
- 二日 産建 平場視察
- 二日 仙田地区PTA 産建 仙田視察
- 四日 総財 視察
- 五日 文厚 視察
- 五日 定例教育委員会
- 九日 町農業委員会会議
- 十日 町婦人会総会(千手)
- 十一日 臨時議会
- 十二日 川西教員体育大会
- 十五日 原田仙田水路葎岸入札
- 十七日 十七夜 日本大学対立教  
 大学ボクシング大会(千手相撲場)
- 二十五日 郡市社教大会(十日町)
- 三十日 社教、公民館委員研修会(公民館)

八月二十日に一般選挙

農業委員十四人を改選

川西町農業委員会は、選挙による委員十四名と、選任による委員六名計二十名の委員によって構成されています。この委員は八月三十一日まで任期満了となるので、八月二十日に一般選挙の執行が予定されています。

ハ、一反歩以上の農地について耕作の業務を営むもの及び、その同居の親族またはその配偶者で年間おおむね六十日以上耕作に従事する者。

この農業委員会委員選挙に立候補を予定されている人、また有権者の皆さんからも公明選挙にご協力願いたいので、選挙のルールである公職選挙法の概要について解説いたしました。

一、選挙権及び被選挙権は男女、国籍の別なく次の要件を具備した人に認められており、今回から農業生産法人にも認められております。イ、川西町の区域内に住所を有する者。

ロ、年令満二十年以上の者。年令の算定は、選挙権については選挙人名簿確定の期日（毎年三月五日）により、被選挙権については、選挙期日（投票日）によって算定されます。また選挙人名簿確定後選挙期日まで満二十年に達する者は、他の要件を具備する限り被選挙権を有するから、選挙人名簿に登録されない結果投票することはできないが、立候補することはできません。

ハ、一反歩以上の農地について耕作の業務を営むもの及び、その同居の親族またはその配偶者で年間おおむね六十日以上耕作に従事する者。

一、選挙権及び被選挙権 選挙権及び被選挙権は男女、国籍の別なく次の要件を具備した人に認められており、今回から農業生産法人にも認められております。イ、川西町の区域内に住所を有する者。

ハ、一反歩以上の農地について耕作の業務を営むもの及び、その同居の親族またはその配偶者で年間おおむね六十日以上耕作に従事する者。

一、選挙権及び被選挙権 選挙権及び被選挙権は男女、国籍の別なく次の要件を具備した人に認められており、今回から農業生産法人にも認められております。イ、川西町の区域内に住所を有する者。

ハ、一反歩以上の農地について耕作の業務を営むもの及び、その同居の親族またはその配偶者で年間おおむね六十日以上耕作に従事する者。

与えられない結果となります。このことは、公職選挙法上の名簿制度とのいちぢるしい相違です。

任期満了による選挙は、任期が終了する日の前三十日以内に行なわれなければならないことになっていて、投票は（別表事務日程表参照）八月二十日を予定しております。

五、候補者 1. 立候補の届出 立候補の届出は、本人届出と推せん届出の二つの方式がありそれぞれ法定期間内に届出をすることが必要です。

四、立候補の届出 立候補の届出は、本人届出と推せん届出の二つの方式がありそれぞれ法定期間内に届出をすることが必要です。

三、立候補の届出 立候補の届出は、本人届出と推せん届出の二つの方式がありそれぞれ法定期間内に届出をすることが必要です。

二、立候補の届出 立候補の届出は、本人届出と推せん届出の二つの方式がありそれぞれ法定期間内に届出をすることが必要です。

選挙運動の規制については、公職選挙法を準用して、町議会議員の選挙の場合にならっているのが、その規制は公職選挙法で規定する一般の選挙よりも相当緩かくなっております。特に文書図画についてはまったく自由といつても差つかありません。

1. 事前運動及び選挙当日の選挙運動 選挙運動の期間は、立候補の届出の日から投票日の前日までです。

2. 戸別訪問 何人も、選挙運動を目的に選挙人の家を訪ねて、投票を依頼したりまたは投票を得させないよう依頼することはできません。

3. 連呼行為 何人も、選挙運動のために、連呼行為をすることができません。

4. 夜間の街頭演説 何人も、午後九時から、翌日午前六時までの間は、選挙運動のため街頭演説をすることができません。

5. 選挙運動費用 選挙運動費用については、何んら規制がないので、必要経費

川西町農業委員会委員一般選挙日程表

日数	月日	主な処理事項
7	八・十三	◎立候補届出の受理開始 ◎不在者投票の開始 ◎選挙事務所設置、異動届出受理開始 ◎公営施設使用個人演説会開催申出受理開始
6	十四	◎選挙立会人の届出受理開始 ◎投票、選挙会事務従事者委嘱
5	十五	◎公営個人演説会の開始
4	十六	◎立候補の届出（午後五時） ◎立候補辞退届出（午後五時）
3	十七	◎選挙立会人の届出（午後五時） ◎投票、選挙会事務従事者の事務打ち合わせ会開催
2	十八	◎選挙立会人のくじ執行 ◎選挙立会人が三人に達しないときは選任を行なう
1	十九	◎不在者投票（午後五時） ◎投票所の準備
◎	二十	投票日 ◎即日開票（選挙会事務と併せて行なう）

は自由に支出できるが、買収、供託、利誘導のための支出、飲食物（湯茶及びこれに伴い通常用いられる程度の菓子を除く）を提供し接待すると、その人が処罰されることは当然ですが買収なり、供託接待などを受けたい者も処罰されますから十分注意していただきたいと思っております。

### 自分を信用 できなかつた話

昔、岩瀬に大火事があった。記録によると、上野本村の大火から五年後の、夫保十一年(百二十三年前)三月十一日(現在の四月十二日)のことである。子の刻(午前零時)に出火し、強い春風におおられて三日三晩燃え、村の大半である三十六戸を焼いたという。大火のあと、村の衆の総意で番頭(火の番)をおいたので以後十数年は一件の火災も起きなかつたが、村人が大火を忘れかけた安政から萬延にかけて毎年放火が続出した。意外にも、犯人は火の番を預る番頭自身だったのである。

「火事がないから火の番はいらない」というウワサを聞いてクビになることを恐れ、ちよいちい

### 社会教育

ある。それからさほどの火災もなく、村の衆は安心して夜を明かすことができた。こんなに悲惨な過去をもつ岩瀬が、三十五年から夜まわりを廃止した。その理由は、あつても役に立たない、ということであつた。規則どおりに巡視する責任感の強い人も中にはあつたが、ほとんどの人が夜十一時ごろ、一回まわっておしまひにして、ひとりのになると、自宅前でカチンカチンと音をたてただけで寝てしまふ人もあつた。だから、大正、昭和の御代になつて夜警が火事を見つけたことは一度もなかつた。たまに他部落の火事を発見することがあつても、それは夜遊びの青年たちであつた

長い年月が当時の決意をうすれさせ、みんなが自分に忠実でなくなつて、いつのまにか有名無実なものにしてしまつたのである。百年前には火の番が信用できなかつた。百年後にはみんなが自分を信用できなくなつた。ムダだ。くだびれるだけだ。そういつて夜番を廃止した。そのかわり、ひとりひとりがその気になつて火の用心をするようになった。現在、おとなの夜番はなくなつたが、子どもは毎晩「火の用心」を呼びかけてくれる。風の強い日や異常乾燥の日には消防団が出勤して警戒してくれる。したがって廃止後まだ一件の火災も発生してない。夜警を実施している部落のみならず、この話をどう受けとつてくれますか。

### 今後の気象予報

#### 高温多照の夏は期待薄?

大雨の降ることがあります。つゆは一応中旬に明けの見込みです。その後は平年並の夏型の天気が期待できましよう。

#### 全般概況

七月は中旬に一応つゆが明け、夏型の天気となりましよう。本邦付近に影響する台風は七月は少ない見込みですが、八月はやや多く二〜三コ、九月は一〜二コ予想されます。

#### 七月概況

オホーソク海方面の高気圧がやや優勢となる見込みで、このため梅雨前線の活動は活発で所により

#### 八月概況

この期間もオホーソク海方面で高気圧の高くなる傾向があり、小笠原高気圧の本邦への張り出しは持続せず天気は変わりやすいでしょう。

#### 九月概況

天気は比較的よい見込みですが下旬は気温が低目となりましよう。月の平均気温は平年並、降水量はやや少なく、また、日照はやや多い見込みです。

### 七月のしおり



☆夏まけしやす時期になりました。これは温度や湿度や気圧の変化という刺激が、からだの働きの調和をみだすためです。健康な人でもだるい時期なので、すから、病人にとつては、つゆのあとに急に照りつけるお天気は、なおのこと負担になります。わかきったことですが室内の風通しをよくし、まくらへの整頓をしてあげます。扇風機は直接当てずに一度壁に風を当ててから戻つてくるとよいようにすると広い範囲に刺激の少ない風がきます。また、ガラス

きでも帰宅予定時間は必ず聞いておきましよう。☆暑いからといって、裸は逆効果真つ黒に日焼けして健康そうたとはいいますが、実際にはシャツ一枚でも着ていたほうが健康によいのです。汗を吸い取ったり、日光の直射から守つてくれたりします。ことに赤ちゃん、暑いからと裸にさせておくと、かえってアセモができます。からだも小さく、いくら布地がいらぬのですから、ひまをみて余分に纏つておいてやりましよう。また、赤ちゃんは寝つくときなどにビツシヨリと汗をかいています。寝かせる前に、ガーゼとか薄地のタオルを背中当ててやり、眠つてからそつと抜き取るようにすると、わざわざ着替えをさせなくて済みます。☆つゆあけの天気の日には押し入りの湿気をはらい、フトン類を干しましよう。☆夏はとかく食欲がすすみません。目先の変わった馳走を作るのも一つの手段ですが、毎日飲むみそ汁をおいしく作つてみると、つゆあけというところになつてお年寄りにも子どもにも喜ばれます。

☆涼しく暮らすためにフスマや障子を取りはずし、スタレやカーテンに変えてみましよう。暑いからと戸締りをしなかつたり、夜中にあけ放しておかないで雨戸とかガラス戸の一、二カ所に通風穴を作つて防虫網をつければそれが戸締りの役目もしてくれますし、涼しい風がはいってきます。あがらないでこの家でも困つていました。たれいとうなく隣り近所が十軒ほど集まって話し合ひをしようということになり、一盞に会しました。そして、こんな申し合ひせました。①おやつはきまつた時間に家へ食べに帰す。②よその子どもが来ても食べ物やらない。③ひるは十一時、夕がたもおそくならぬうちに子どもを家へ帰す。④お金は一日十円以上もたせない。⑤あと片づけを必ずさせる。⑥自家の子と他家の子の区別なく良いことはほめ、悪いことは遠慮なく注意すること。集まりにこない家にも広く印刷物をくばり協力をもとめました。その結果、早速効果あらわれ、子どもたちがすつかり違つてまじりだ。食事時探しに歩かなくてもよいし、やたらにお金や食べ物をはしがらないとか、きまりある生活ができるようになって驚かされました。自分の子はかり良い子にしようとする前に、村中が手とり合つてはじめて本當の教育も生きてくることをしみじみ感じさせられたそうす。青少年の不良化や幼児の事故等問題になつてはいる昨今です。小さな部落のみでなくみんなが手をとつて、次代をなす子どもを育てしあわせをはかつていきたいものと思ひました。(A)

### ふるさと

上野地区の若いおかあさんに聞いた話です。就学前の幼い子たちがむだづかいをしたり、帰りが遅くなつたり、あと片づけができなかつたり、しつけてもなかなか効果があがらないでこの家でも困つていました。たれいとうなく隣り近所が十軒ほど集まって話し合ひをしようということになり、一盞に会しました。そして、こんな申し合ひせました。①おやつはきまつた時間に家へ食べに帰す。②よその子どもが来ても食べ物やらない。③ひるは十一時、夕がたもおそくならぬうちに子どもを家へ帰す。④お金は一日十円以上もたせない。⑤あと片づけを必ずさせる。⑥自家の子と他家の子の区別なく良いことはほめ、悪いことは遠慮なく注意すること。集まりにこない家にも広く印刷物をくばり協力をもとめました。その結果、早速効果あらわれ、子どもたちがすつかり違つてまじりだ。食事時探しに歩かなくてもよいし、やたらにお金や食べ物をはしがらないとか、きまりある生活ができるようになって驚かされました。自分の子はかり良い子にしようとする前に、村中が手とり合つてはじめて本當の教育も生きてくることをしみじみ感じさせられたそうす。青少年の不良化や幼児の事故等問題になつてはいる昨今です。小さな部落のみでなくみんなが手をとつて、次代をなす子どもを育てしあわせをはかつていきたいものと思ひました。(A)

閑話休題

閑話休題などと書けば、いったい何のことなんだろうと思う人が多...

その一

上野地区の元町部落に、私の若いとき親しかつた才二郎さんという人がありました。

その才二郎さんのところへ、夜の八時ごろに、村の若い衆が急がしそりに立ち寄り、

戸籍の窓から

うぶ声一御すこやかに 平野 道夫 英男二男 四郎兼

その二

伊勢平治の観音さまの仁王門には一明曆の頃、ヒタ大工

（筆者の注）これらの彫り物はたしかに他の部分と異っているの

経口ポリオワクチン投与お知らせ(I・II型)

昭和37年12月1日~昭和38年1月31日までに生まれた者について下記のとおり投与しますから時間におくれないようにお集まりください。

記

Table with columns: 月日, 時間, 場所, 備考. Rows include dates like 7月8日 and locations like 川西町役場.

○対象人員が少ないため時間が短いのご協力願います。

町の掲示板

※封筒募金にご協力を 「社会を明るくする運動」

※青年学級研修旅行 きたる十六日・十七日の二日間

※郡市社会教育大会 七月二十一日(日) 十日町市公

※楽しいキャンプのついで 郡市社教振興会、町教育委員会

かわにし 俳壇

太田白南風選 岩瀬金子 湖月 牛追う娘の川西小唄の道

開田の田植も終り軒蓋浦 大倉金子 洋石 粟稜の庭朝早起風に掃く

編集後記

長過ぎた梅雨、高低温のくり返し、病害虫発生に絶好の気候だったとい